

# システム機能要件一覧

| 枝番 | 区分        | 機能要件                                                                                                            | 配点 |
|----|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 1  | 基本仕様      | 庁内LANに接続している全てのパーソナルコンピューター端末で、例規集データの検索・閲覧、例規起案・審査を利用できる環境を実現するため、特別なソフトをインストールすることなく使用可能なシステムとすること。           | 3  |
| 2  | 基本仕様      | システム提供者の用意するサーバをIDC(インターネット・データ・センタ)方式にて活用し、庁内でのサーバ管理は一切不要とすること。                                                | 3  |
| 3  | 基本仕様      | システム提供者の用意するサーバについては、LGWAN環境におけるIP又はID認証等により庁外とのアクセスを制限すること。                                                    | 3  |
| 4  | 基本仕様      | IDC方式にて管理するサーバ機については、システム運用に支障がない十分なスペックを有していること。                                                               | 3  |
| 5  | 基本仕様      | サーバ等を設置する施設は、物理的な堅ろう性とセキュリティを備えたサーバールーム及び広帯域なバックボーン回線を備え、火災や地震などの耐障害性に優れ、二重化電源設備が施された施設となっていること。                | 3  |
| 6  | 基本仕様      | サーバールームは、24時間365日体制で監視が行われ、入退室を厳しくチェックする体制が構築されていること。                                                           | 3  |
| 7  | 基本仕様      | ファイアウォール機能及びウイルスチェック機能にて、サーバ機の安全性を確保するとともに、システムに必要な最新パッチ情報を適用する体制が構築されていること。                                    | 3  |
| 8  | 基本仕様      | データバックアップを日々実施し、万が一障害が発生した場合においても即座にデータ復旧可能な体制が構築されていること。                                                       | 3  |
| 9  | 基本仕様      | クライアントPCのOSであるWindows11以上に完全に対応していること。                                                                          | 3  |
| 10 | 基本仕様      | クライアントPCのブラウザであるMicrosoft Edgeに完全に対応していること。                                                                     | 3  |
| 11 | 基本仕様      | 【加点点目】その他独自の仕様がある場合                                                                                             | 10 |
| 12 | 更新データ作成委託 | 豊橋市から提供する原議により請負者が管理するIDC(インターネット・データ・センタ)で稼働している豊橋市例規類集データベースに収録する豊橋市例規類集のデータを更新すること。                          | 5  |
| 13 | 更新データ作成委託 | 30日以内(3月市議会にあっては60日以内)にデータ更新を完了すること。                                                                            | 5  |
| 14 | 更新データ作成委託 | 改正履歴データ(改正する前の条文データ・過去例規)を令和7年3月31日現在で掲載されている件数をもとに本市が必要と認める件数以上搭載すること。                                         | 5  |
| 15 | 更新データ作成委託 | データベースに収録する豊橋市例規集のデータに、現行法規、原議ファイルをリンクすること。                                                                     | 5  |
| 16 | 更新データ作成委託 | 本市が必要と認める件数以上の過去原議を搭載すること。                                                                                      | 5  |
| 17 | 更新データ作成委託 | インターネット版の豊橋市例規集データベースシステムのデータを作成すること。                                                                           | 5  |
| 18 | 更新データ作成委託 | データベースのデータ更新に併せ、例規集の全条文データをPDF形式で作成し、紙台本を納入する場合は当該紙台本と同体裁の条文出力ができるようにすること。ただし、PDF形式以外の形式により同様の出力ができる場合はこの限りでない。 | 3  |
| 19 | 更新データ作成委託 | データベースのデータ更新に併せ、豊橋市例規集をパソコンで利用できる形式で収録した、全文検索付きのCD-R版データ1枚を作成すること。                                              | 3  |

|    |             |                                                                                 |    |
|----|-------------|---------------------------------------------------------------------------------|----|
| 20 | 更新データ作成委託   | 【加点項目】その他独自の仕様がある場合                                                             | 10 |
| 21 | 例規管理・検索システム | 主要な検索機能を備えていること。                                                                | 3  |
| 22 | 例規管理・検索システム | システムに搭載する検索エンジンプログラムについては、信頼性・安定稼動が保障され、十分な実績を持つプログラムを利用すること。                   | 5  |
| 23 | 例規管理・検索システム | 用語検索結果は、題名及び検索時に指定した用語ヒット一覧を同時に表示ができること。                                        | 5  |
| 24 | 例規管理・検索システム | 例規更新状態、最終改正公布日、所管部署情報を例規名とともに表示ができること。                                          | 5  |
| 25 | 例規管理・検索システム | 表示されている例規の構造を内容目次として表示できること。                                                    | 5  |
| 26 | 例規管理・検索システム | 本則は、条項までの階層化がされ、条には、条見出しを付加して表示できること。                                           | 5  |
| 27 | 例規管理・検索システム | 施行日単位での例規改正情報を選択し、閲覧できること。                                                      | 5  |
| 28 | 例規管理・検索システム | 条単位での改正履歴が閲覧できること。                                                              | 5  |
| 29 | 例規管理・検索システム | 改正附則には、それぞれの発令を付加して表示できること。                                                     | 3  |
| 30 | 例規管理・検索システム | 別表、様式には、それぞれ別表番号、様式番号が階層化して表示できること。                                             | 3  |
| 31 | 例規管理・検索システム | 表示されている目次にリンク設定を行い、指定した箇所にジャンプできること。                                            | 5  |
| 32 | 例規管理・検索システム | ダウンロード箇所、新旧対照表箇所の指定ができること。                                                      | 5  |
| 33 | 例規管理・検索システム | 様式については、リッチテキスト形式のデータとリンクができること。                                                | 5  |
| 34 | 例規管理・検索システム | 用語検索の結果、ヒットした文字列はそれぞれ別色で表示できること。                                                | 3  |
| 35 | 例規管理・検索システム | 条文中で引用している他の例規(「条例」のように略称で表記されている箇所含む。)については、リンク設定がされており、クリックすると該当する例規を参照できること。 | 3  |
| 36 | 例規管理・検索システム | 内容目次で指定した条項をリッチテキスト形式データとしてクライアントパソコン等に保存できること。                                 | 3  |
| 37 | 例規管理・検索システム | 内容目次で指定した条項をリッチテキスト形式データとして、指定する新旧対照表の体裁でクライアントパソコン等に保存できること。                   | 3  |
| 38 | 例規管理・検索システム | LOGIN IDごとに任意のメモ情報を付記できること。また、付記したメモ情報については、キーワード検索ができること。                      | 3  |
| 39 | 例規管理・検索システム | 改正履歴管理機能：例規施行日ごとに例規情報を管理するとともに指定した時点ごとの閲覧・検索が可能であること。                           | 5  |
| 40 | 例規管理・検索システム | 廃止例規管理機能：廃止された例規を廃止根拠とともに蓄積し、一覧から該当の例規内容を参照できること。                               | 5  |

|    |             |                                                                                                 |    |
|----|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 41 | 例規管理・検索システム | 収録件数及び題名単位による更新履歴情報の閲覧、一覧表形式でのファイル出力ができること。                                                     | 3  |
| 42 | 例規管理・検索システム | システムは、IP認証又はLOGIN IDとパスワード等によるセキュリティ機能等を有すること。                                                  | 3  |
| 43 | 例規管理・検索システム | 既に作成されている例規原議のワープロファイル(「制定・改廃趣旨」、「制定・改正文」、「新旧対照表」)をサーバ上に登録し、一元管理できること。                          | 3  |
| 44 | 例規管理・検索システム | 登録された原議情報については、キーワード検索ができること。                                                                   | 3  |
| 45 | 例規管理・検索システム | 「法令情報データベース」への拡張:「例規」と「法令」のデータベース連携が機能拡張により対応可能なこと。                                             | 3  |
| 46 | 例規管理・検索システム | 「例規整備支援システム」への拡張:官報の公布にあわせた法令の制定・改廃に対応し、条文検討箇所をシステム上で網羅的に特定・検索することができるシステムとの連携が可能であること。         | 5  |
| 47 | 例規管理・検索システム | 【加点項目】その他独自の仕様がある場合                                                                             | 10 |
| 48 | 立案支援システム    | 従来の内容更新回数にとらわれず例規の改廃が発生した時点での更新作業(随時更新)も可能なシステムであること。                                           | 5  |
| 49 | 立案支援システム    | システム動作環境で示すWEBブラウザのみで、立案・審査に関する機能操作を実現できること。                                                    | 3  |
| 50 | 立案支援システム    | 例規の立案・審査進行状況について、システムを通じて確認できること。                                                               | 3  |
| 51 | 立案支援システム    | 現行条文に修正を加え、改正後条文が把握できる新旧対照表の自動生成が可能であること。                                                       | 5  |
| 52 | 立案支援システム    | 作成した改正後条文から、改め文の自動生成が可能であること。                                                                   | 5  |
| 53 | 立案支援システム    | 生成された改め文又は新旧対照表に公布文等を付加した状態での、ファイル出力が可能であること。                                                   | 5  |
| 54 | 立案支援システム    | 法令構造チェックや用語等が適正に使われているかの審査機能を有すること。                                                             | 5  |
| 55 | 立案支援システム    | 法制面で必要と思われる審査機能を有していること。                                                                        | 5  |
| 56 | 立案支援システム    | 改正後条文の起案が完成したところで、その条文の形式的な整合性を条文構造、用字用語、改正例規内引用関係等の観点から審査する機能を有し、他の例規との引用関係についても調査できる機能を有すること。 | 5  |
| 57 | 立案支援システム    | 改正後条文の審査が終了した時点で、豊橋市の要望に可能な限り対応した新旧対照表形式にて、出力できる機能を有すること。                                       | 5  |
| 58 | 立案支援システム    | 起案段階での新旧対照表が完成した時点で、改め文を自動生成し、自動生成後も修正・印刷・保存ができる機能を有すること。                                       | 5  |
| 59 | 立案支援システム    | 自動生成した改め文又は新旧対照表を公布文形式で出力する機能を有すること。                                                            | 5  |
| 60 | 立案支援システム    | とけ込み処理前(公布処理前)までは、作業の取消し、修正、追加等が行える機能を有すること。                                                    | 5  |
| 61 | 立案支援システム    | 最新の法令・辞書機能等を利用した審査機能を有すること。                                                                     | 5  |

|    |                    |                                                                                  |    |
|----|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------|----|
| 62 | 立案支援システム           | 引用例規・引用法令のリンクが自動的に生成できる機能を有すること。                                                 | 3  |
| 63 | 立案支援システム           | システムは、IP認証又はLOGIN IDとパスワード等によるセキュリティ機能等を有すること。                                   | 3  |
| 64 | 立案支援システム           | 【加点点目】その他独自の仕様がある場合                                                              | 10 |
| 65 | 法令情報システム           | 本市が必要と認める数以上の法令を搭載していること。                                                        | 5  |
| 66 | 法令情報システム           | 例規と条項単位での完全リンクが可能であること。                                                          | 5  |
| 67 | 法令情報システム           | 例規管理・検索システムと同様のインターフェースにて違和感なく操作できること。                                           | 5  |
| 68 | 法令情報システム           | システム内容更新は毎月更新とすること。                                                              | 5  |
| 69 | 法令情報システム           | 主要な検索機能があること。                                                                    | 3  |
| 70 | 法令情報システム           | 【加点点目】その他独自の仕様がある場合                                                              | 10 |
| 71 | 全国自治体例規検索比較システム    | 全国の自治体の例規を検索・閲覧することができる。                                                         | 10 |
| 72 | 全国自治体例規検索比較システム    | 例規の件名又は本文を対象として用語を検索することができる。                                                    | 5  |
| 73 | 全国自治体例規検索比較システム    | 市町村の属性を指定し、検索することができる。                                                           | 10 |
| 74 | 全国自治体例規検索比較システム    | 指定した例規と類似している他自治体の例規を検索し、かつ、比較表を生成し、出力することができる。                                  | 10 |
| 75 | 全国自治体例規検索比較システム    | 【加点点目】その他独自の仕様がある場合                                                              | 10 |
| 76 | 法令の制定改廃に係る情報提供サービス | 法令の制定改廃に係る本市の例規への影響を原則として官報発行から速やかに提供できること。                                      | 5  |
| 77 | 法令の制定改廃に係る情報提供サービス | 法令の制定・改廃等の影響を受ける例規を、改正対象法令名と関連付けた一覧で確認できること。                                     | 5  |
| 78 | 法令の制定改廃に係る情報提供サービス | 制定・改廃のあった法令を引用している例規本文を表示できること。                                                  | 5  |
| 79 | 法令の制定改廃に係る情報提供サービス | 公布法令の概要(あらまし)を確認できること。                                                           | 5  |
| 80 | 法令の制定改廃に係る情報提供サービス | 例規の制定改廃に伴うモデル案を確認できること。                                                          | 5  |
| 81 | 法令の制定改廃に係る情報提供サービス | 【加点点目】その他独自の仕様がある場合                                                              | 10 |
| 82 | 法制相談等業務            | 市からの依頼に応じ、法令、例規等の運用及び解釈に関する疑義の照会等の相談についての有識者(行政又は地方自治に関する識見を有する大学教授等)の見解を納品すること。 | 10 |
| 83 | 法制相談等業務            | 市への納品期限は、市の依頼を受理した日の翌日から起算して7営業日を目安にすること。                                        | 5  |

|     |         |                                                                                    |    |
|-----|---------|------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 84  | 法制執務相談  | 例規に係る、制定、整備、解釈その他の法制執務に関する諸事項に関し日常生じる疑義の照会や相談について対応すること(システムによる提供を含む。)             | 5  |
| 85  | 先行事例の提供 | 新たな例規を制定する際の参考事例として、他の自治体等にその先行事例等がある場合は、これらを提供すること。                               | 3  |
| 86  | 法制相談等   | 【加点点目】その他独自の仕様がある場合                                                                | 10 |
| 87  | システムの保守 | システムの利用においては、常にシステムが正常な状態で動作する環境を保持し、システムに関する問合せ等に対し、迅速かつ適切に対応ができるサポートデスク等を設置すること。 | 5  |
| 88  | システムの保守 | 業務全般に対する質問に対し、電話、ファクシミリ又はメールにて対応できること。                                             | 3  |
| 89  | システムの保守 | ファクシミリ又はメールによる照会受付は随時行い、電話による照会については、平日の9:00～17:30にて対応すること。                        | 3  |
| 90  | システムの保守 | 例規管理・検索システム、立案支援システムの基本的な機能バージョンアップについては、原則無償で提供すること。                              | 3  |
| 91  | システムの保守 | 機器の修理が必要になった場合、迅速に障害対応をすること。                                                       | 3  |
| 92  | システムの保守 | 夜間バッチ処理による前夜時点でのバックアップデータの保管管理や、障害発生に備えた機器の冗長化対策によるデータの復旧など、データの復旧に対し万全の体制を整えること。  | 3  |
| 93  | システムの保守 | ウイルスチェックソフトの導入により、既知のウイルスを検知して隔離、削除などの措置を行うこと。                                     | 3  |
| 94  | システムの保守 | システム導入後、市の依頼に応じて、操作説明研修会を実施すること。                                                   | 5  |
| 95  | システムの保守 | 操作方法についての問い合わせ窓口(電話、メール、FAX等)を設置すること。                                              | 3  |
| 96  | システムの保守 | 【加点点目】その他独自の仕様がある場合                                                                | 10 |
| 97  | 研修体制等   | システム利用に関しては、要請に応じ、職員を対象にした操作研修会を計画的に実施すること。                                        | 5  |
| 98  | 研修体制等   | システムに関する操作説明書を納品すること。                                                              | 3  |
| 99  | 研修体制等   | システムの利用に関する研修は無償で提供すること。                                                           | 5  |
| 100 | 研修体制等   | 職員に対する法務研修を市の希望に応じて開催すること。                                                         | 5  |
| 101 | 研修体制等   | 【加点点目】その他独自の仕様がある場合                                                                | 10 |
| 102 | その他     | 仕様書に記載した要件を満たすシステムを県内の1自治体以上に対して提供していること。                                          | 3  |